

## 令和7年7月24日 山田美津代 一般質問

○議長（谷 禎一君） 休憩を解き、再開します。

次に、13番、山田美津代議員の発言を許します。

13番、山田議員！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、13番、山田美津代、大きく三つの質問をさせていただきます。

まず初めに、質問事項1、高齢者や低所得者への住宅支援や熱中症対策を。

①、町営住宅を建て替えて災害に備えるべきでは。

②、単身世帯の増加、持ち家率の低下等が進む中で、今後、高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者の賃貸住宅への居住ニーズが高まることが見込まれている中で、住宅セーフティネット法改正により自治体の支援が促進されるが、居住支援協議会設置を検討されているか、町としてどのように支援を推進していくか。

③、今現在、37度（7月7日）と異常な暑さが続く毎日で、町内の熱中症が懸念されます。一人暮らしや高齢者世帯がクーラーを使っているか、壊れていないか、電気代が心配で使えないところはないか、また、高齢で暑さを感じなくなっていないかなど心配な点が多々あります。そういう世帯を調査、点検して、多ければ熱中症避難所開設など検討すべきではないか。

④、登下校の子供たちも暑さで30分以上歩く地域などは心配です。各所にミスト設置とか涼しく通学できるような工夫対策をお願いします。

質問事項2、加齢による難聴者への補聴器支援を。

全国で自治体による補聴器支援が進んでいる。奈良市でも2、5万円の補助が決まっている。町でも高齢者支援として補助がいるのではないかと、認知症対策で有効な支援をなぜ実行されないのか。

質問事項3、合葬墓周辺の環境美化を。

内容、令和4年10件、令和5年18件と令和5年度事務実績報告書には記載がありましたが、1,500体入る合葬墓に対して少な過ぎるのではないのでしょうか。墓じまいが多くなって子供たちに余計な苦勞をかけさせたくない、無宗教の合葬墓への需要は高くなっています。ところが、せっかく作ったのに2年で28件では少な過ぎますね。こちら尋ねてみると、とにかく殺風景でさみしいところなんです。えーこんなさみしいところに眠るの嫌だと思われるかもしれません。御家族が花や故人の好物など供えても全部持ってかえらなければなりませんから、当然、合葬墓の周りには何もなくて、ただお骨を入れる墓が建っているだけです。合葬墓に対する理解と周知も必要ですが、それには合葬墓の周りに芝桜やハナミズキなど美しく植えてみたら御理解も進むと思いますがいかがでしょうか。

資料として、セーフティネット法と、それから補聴器支援導入自治体の表を載せておりますので、御覧になってください。

以上、3問よろしくお願いいたします。

○議長（谷 禎一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

吉村町長！

○町長（吉村裕之君） 山田議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1番目の高齢者や低所得者への住宅支援や熱中症対策についての御質問でございます。

一つ目の町営住宅を建て替えて災害に備えるべきではとの御質問にお答えいたします。

広陵町の低額所得者の居住対策としましては、町営住宅として、古寺、疋相、平尾及び大塚の4つの町営住宅を管理・運営しております。広陵町営住宅長寿命化計画では、古寺を除いた3か所につきましては、老朽化が進行しておりますので、既存住宅の耐震化施策ではなく、建替及び集約化を進める方針としております。

今年度、この広陵町営住宅長寿命化計画の改定時期を迎えましたので、7月に改訂に必要な業務をコンサルタントに委託しております。この業務の中で、最新の国勢調査及び住宅・土地統計調査等のデータを用いて将来的な公営住宅の需要量の推計を行うなど、本町として確保すべき住宅ストック量の見直しを行い、建て替え、あるいは集約化についての具体的な施策の立案を進めてまいります。

二つ目の居住支援協議会設置を検討しているのか、また、町としてどのように支援を推進していくかとの御質問にお答えいたします。

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、通称「住宅セーフティネット法」におきましては、議員御指摘のとおり、単身世帯の増加、持家率の低下等により、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居ニーズが高まることを想定して令和6年に法改正が行われ、本年10月から施行されます。この法改正により、市町村におきましては、居住支援協議会の設置を促進するなど、住宅と福祉の関係者が連携した地域における総合的かつ包括的な居住支援体制の整備を推進することが位置づけられております。

本町の住宅状況につきましては、全国及び奈良県全域と比較しますと、持家世帯の比率が高く、借家世帯の比率が低い傾向がございます。また、町内の全世帯数に占める借家住まいの単身高齢者世帯の割合は、令和5年度住宅・土地統計調査の結果によりますと、0.6%と低い値となっております。現状におきましては、住宅確保要配慮者から、民間賃貸住宅への入居に関する御要望、御相談をお受けした事案はございません。

また、低額所得者の居住対策としましても公営住宅のストックの見直しによる対応が可能であると考えております。しかしながら、今後の人口減少並びに高齢化の進行に伴い住宅確保要配慮者の増加とともに、入居に関する課題が生じる可能性もございますので、包括的な支援体制を整えておく必要があると認識しております。

法改正の趣旨を踏まえ、まずは庁内の住宅担当部局及び福祉担当部局に寄せられる御要望や課題の共有を図りながら、本町で行うべき効果的な居住支援施策の検討を行うとともに、中和福祉事務所管内の町村連携といった福祉面での包括的・広域的な体制づくり等について奈良県居住支援協議会の助言を得ながら検討を進めてまいります。

三つ目の熱中症への懸念についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、連日続く猛暑により、特に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯におきましては、熱中症のリスクが高まっており、エアコンを上手に使うなど熱中症対策への周知が必要であると認識しております。

高齢者の方々が冷房機器の使用を控える背景は、電気代が心配、もったいないといった節約志向に加え、加齢に伴い体温調節機能が低下するため暑さを感じにくくなっているといったこともあり、これらが複合的に重なることによって、健康被害に至るリスクが高まるものとしております。

本町におきましては、厚生労働省が作成した「高齢者のための熱中症対策」に関するチラシを町内の

居宅介護支援事業所に配付し、地域包括支援センターやケアマネジャーを通じて、対象となる高齢者の方々への注意喚起を行うとともに、見守り活動の強化に努めているところでございます。

また、こうした高齢者世帯の実態把握につきましては、地域包括支援センターをはじめ、民生児童委員、ケアマネジャー、訪問介護事業所等、日常的に高齢者と接点のある関係機関や職種との連携を通じて、支援の必要な世帯の把握に努め、必要な支援に速やかにつながってまいります。

続きまして、暑熱避難所（クーリングシェルター）についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、暑熱避難所（クーリングシェルター）につきましては、令和5年に改正された気候変動適応法で規定され、環境省を中心に取組が展開されております。この暑熱避難所（クーリングシェルター）は、奈良県内の全ての地域で、暑さ指数が35を超えることが予測され、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が出された際に設置されます。

このような熱中症特別警戒情報が出される状況は、災害級の非常事態に位置づけられておりますが、対処の基本は、室内のエアコン等による涼しい環境で過ごすということが呼びかけられております。この際に、自宅のエアコン等を使うことができないなど、暑さから逃れることが難しい方を主な対象として、暑熱避難所を開設いたします。この制度は、日常の熱中症対策とは性質が異なり、暑さによる災害に対処するという位置づけのものとなってまいります。

御懸念いただいております、年々増加する熱中症被害のほとんどは、暑さ指数が29から31までの暑さで、熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）の基準に満たない日常領域で発生しております。

このように、警戒情報の適用が異なっておりますことから、各自治体での取組として、クーリングシェルターという名称とは別に、涼み処、涼みスペースやクーリングコーナー等を設置し、熱中症防止の取組が行われております。

本町におきましても、昨年度は、町の公共施設5か所に、広陵町クーリングシェルターとして、入り口やロビーに掲示し、取組を行ってりましたが、他の自治体での取組を参考にしながら、涼み処と表記を改めさせていただきました。これらの取組は、一時的な暑さしのぎの場にすぎませんが、熱中症予防の一助になればと考えております。

4つ目につきましては、教育長がお答えをいたします。

2番目の加齢による難聴者への補聴器支援をについての御質問でございます。

補聴器への補助につきましては、これまでも何度か御質問いただいておりますことを承知しております。加齢とともに音が聞こえにくくなる老人性難聴は、70歳代で約半数の人に現れ、聞こえにくいまま放置しておく、周囲とのコミュニケーションが阻害されるだけでなく、生活が不活発になりがちで社会的孤立に陥り、認知症の原因にもつながるリスクがあると言われております。根本的な治療法や治療薬もない中で、聴力を補うための補聴器は高齢者の日常生活や社会参加に有効であり、認知症の進行を遅らせることができる可能性があるものと認識しております。

現存の制度といたしまして、身体障害者手帳の聴覚障がい2級から6級までの保持者に対しまして、障がい福祉施策において、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する補装具として、補聴器の購入に対する助成がございます。

本町では、聴覚障がいで身体障害者手帳保持者104名のうち73名が65歳以上の高齢者となっており、そのうちの約30名が直近5年間のうちに補聴器を購入されております。助成対象とはなるも

の、申請されていない方もおられる現況から、補聴器がなじまない方も一定数おられるのではないかと推測しております。

奈良県内におきまして、法律に規定する補装具の支給要件である身体障害者手帳の取得に至らない、中等度難聴の高齢者を対象とした補聴器の購入費用の一部を単独事業として助成している自治体があることは承知しております。しかし、加齢による身体の衰えが多岐にわたるため、町単独の支援の在り方には慎重な検討が必要と考えております。

国では、難聴と認知機能の因果関係について研究が進められており、その結果、認知症予防の効果が認められる場合には、全国一律の公的補助制度の創設が必要ではないかと考えております。

なお、現在令和9年度からの第10期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定準備を進めているところであり、今回は新たに認知症施策推進計画を一体的に策定することとしております。この中で、老人性難聴に関する調査も実施し、高齢者福祉サービス全体の状況を踏まえながら、総合的に検討してまいります。

3番目の合葬墓周辺の環境美化をについての御質問でございます。

最初に、合葬墓の申請が少な過ぎるのではないかと御質問にお答えいたします。

合葬墓につきましては、令和元年度から供用を開始し、1,500体の埋葬が可能となっております。埋葬の実績件数は、令和元年度が28件、令和2年度が10件、令和3年度が17件、令和4年度が10件、令和5年度が18件、令和6年度が24件となっており、現在までに合計107体の埋葬が行われております。近年の推移を見ますと、申込件数は増加傾向にあり、今後もさらに増えることが予想されます。

また、申請時にお話を伺ったところ、一般墓地の墓じまいをされ、合葬墓へ移される方もいらっしゃるようになりました。一般墓地や合葬墓につきましては、まだ御存じでない住民の皆様へ向け、今後も広報等を活用して定期的に周知を行ってまいります。

次に、合葬墓周辺の環境美化についての御質問にお答えいたします。

昨年、合葬墓周辺に砂利を敷き詰めることで、雨によるぬかるみを防ぐ対策を実施いたしました。しかしながら、議員御指摘のとおり、周辺環境の美化を検討するに当たりましては、墓地という性質上、静寂な雰囲気の中で故人をしのぶ場所としてふさわしい整備が求められると考えており、その点にも十分に配慮した上で、今後さらに環境美化に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの高齢者や低所得者への住宅支援や熱中症対策をの御質問の4つ目の登下校時の子供たちへの暑さ対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、小中学校の登下校、特に小学校の下校時には一日の最高気温の到達時間と重なり、熱中症にならないか危惧しているところでございます。その対策に関しましては、岡本議員からも同様の御質問をいただき答弁をさせていただいたとおり、下校時には冷たい水を水筒に補給できるよう、冷水機の設置等について検討しているところでございます。

児童生徒が安全に登下校できるよう、安全策を検討してまいりたいと思います。

少し短いですが、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 禎一君） それでは、2回目の質問に移っていただきます。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。町営住宅建て替えは、これ喫緊の課題です。もう毎日どこかで地震が起きているんです。そのたびに私は心配でしようがないんですけども、私が議員になる二、三年ぐらい前に、香芝市では、真美ヶ丘幹線沿いに3階建てのエレベーターのある市営住宅を建てて、老朽化していた市営住宅を安全で快適なものに変えています。それから10年以上ほどの間、何度も広陵町の耐震性もなく、劣化の激しい、以前の山村町長もはずかしいような町営住宅と言われていたこの町営住宅を建て替えてほしい。建て替える費用がないなら空き家を活用してと何度も質問してまいりました。新町長になり、お住まいの地域、足相の町営住宅は空くの待っている状態のことはよく把握されておられると思います。古寺以外の平尾、大塚は、本当に地震が来れば倒壊しそうな危険な状態だと思いますが、どうお住まいの住民の命を守っていかれるのですか。それぞれの建築年数と戸数と、それから現在の状況ですね。それをお示してください。

今、御答弁の中で、住宅ストック量の見直しを行いということがありましたけれども、これは使える空き家のことでよろしいのでしょうか。以上、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） 各団地ですね、建設年数については、今、詳細なデータを持っていませんので、後ほどお答えさせていただきます。

町としましては、建て替えに向けて、転居してくださいというお願いをしているということは以前から御説明させていただいていると思います。どうしても、平尾、足相、それから六道山の住宅については、転居を御希望されない状態があるんで、解体ができない状態になっていますので、なかなか建て替えができないということになっています。ですんで、今年度の検討の中で、どういうふうな形で、できるだけ部分的にでも進めていく方法はないのかといった部分も含めて検討はしたいと考えております。

本町として確保すべき住宅ストック量の見直しということにつきましては、住宅については、今、戸建て住宅の空き家の問題も出ていると思うんですけども、賃貸住宅についても、空き室が増えてきているという状況がございます。そんな中で大家さんも困られている、どうしたらいいんやろうというふうに考えておられる方もあるようでございます。ですんで、そういった国全体、県全体としての住宅のストック量といった部分も含めて、どれぐらいの町として確保しなければならない住宅ストック量、いわゆる部屋数ですね。それを見直していきたいなというふうに考えているところです。

今、高齢者の次にセーフティネットの話があったと思うんですけども、高齢者というのは、高齢者の率は増えていっていますけれども、高齢者人口というのは、そろそろ頭打ちしてくるんじゃないかと言われているところもございますので、そういった部分も含めて、いろいろな年代、需要といったものを含めて、町として確保すべき住宅のストック量を見直したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 中川理事とその辺の認識は一緒です。これからは、高齢化による独居や収入の低下により、低家賃の住宅へのニーズが高まることが予想されます。住宅セーフティネット法は、具体的には、空き家や既存の住宅を活用し、高齢者や低所得者といった住まいに困っている人と賃貸住宅のマッチングを促進し、住宅支援の仕組みを整備することで、社会全体の住まいのセーフティネット機能を強化することが主な目的の法です。

また、登録された物件には、住宅確保要配慮者が安全かつ快適に暮らせるようにするため、改修工事に対し、国や自治体から補助金が出る制度などもお知らせをして、老朽化して劣悪な環境の賃貸住宅を改修できるよう案内することができます。この法を生かして、空き家を町が町営住宅としていくということをぜひ検討して進めていただきたいというふうに思います。この認識でよろしいですか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） 住宅セーフティネット法ができて、入居を拒まないアパートについては、建物の整備について補助金が出るなど、非常に有利な制度なんですけれども、それがなかなか進まなかった。というのは、やはり高齢者の方を受け入れることによって、居室内で死亡されるといった孤独死の関心の事故をおそれられたり、その後の終いが長引くということもあって、なかなか進まなかったということで、今、法が改正されて、居住支援という形で、福祉的な取組が必要であろうということで、今進められているという状況になっております。ですんで、そういった意味で、町としてもいろいろ検討は進めていく必要があると考えておるんですけれども、町長の答弁にもございましたように、高齢者の需要というものが、町内ではなかなかないという状況があるんです。県の調査の中でも、高齢者の方が困っているかという、そういったアンケートでも出てこないという状況があるんです。吉野郡等の中山間のところでは、そういった住宅が不足しているという回答はあるようなんですけれども、大和平野の中では、そういった要望というのはなかなかないという状況があって、奈良県内の居住支援については、なかなか県のほうも、その動きがなかなかないという状況になっています。ですんで、町としましても、そういった福祉系のところからの情報も含めて、需要に対してどういう対応が必要かという勉強をしていかなあかんというのは、庁内で共有しておるんですけれども、なかなかそういった部分で進めていく上での課題が見えてこないという部分もございます。ですんで、空き家を活用してというところまでは、まだ考えが至っていないという状況でございます。

以上でございますはい、

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） もう何回も空き家を活用して賃貸住宅をしてくださいということを私は何回も質問していますので、ぜひこの住宅セーフティネット法を活用して、今、本当に住んでいた危ない町営住宅を、やはり同じ地域の空き家でしたら、私は生活環境が変わらないので、移り住んでいただきたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。もう住宅セーフティネット法のほうに移っているので、空き家のほう、町営住宅はもうすぐに検討していくということをいただいていますので、建て替えを検討していただきたいというふうに思っています。

それで、セーフティネット法ですけど、阪神淡路大震災で60歳以上の高齢女性の死者が多かったのは、原因が耐震性が不十分な低家賃住宅の全・半壊率の高さなどです。非正規労働率も高く、低年金者が多い女性は住宅困窮者となる傾向が強い。低所得者や高齢者らを住宅確保要配慮者として居住の安定を図るよう定めている、この改正住宅セーフティネット法ですが、町はこの要配慮者数を掴んでいないという認識でいいですか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） 要配慮者ということで、そういう相談、事象がないという状態ですので、いずれは生じてくるかなとは考えておるんですけれども、そういう状況です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 町が掴んでおられなくても、私らの周りにはおられますので、御主人が亡くなって女性だけになって、低年金で今の家賃が払えない、困っておられるという、前も私この事例を出して質問させていただきましたけど、現にそういう方がおられるんです。ですから、ぜひ、この住宅セーフティネット法を生かして、低家賃、そして安全で快適な賃貸住宅に住めるようにしていただきたいんです。

私の知っている方で、本当にもう老朽化した、そういう賃貸住宅に住んでいて、壁ももう本当に落ちそうだったり、もうみしみしと軋んでいるようなところに住んでおられます。そして、赤部のあるところでは、お風呂も使えない、大家さんは、2万円の家賃だけれども何も直さない。それでよければ2万円で住んでくださいというような、そういうところに、この住宅セーフティネット法の大家さんにも改修費用が出ますよ、そういうことをお知らせして、そして、低家賃で快適な環境で住んでいただく、そういうことが可能になるんですから、ぜひ大家さんにも知らせていただきたい。どのように周知をされますか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） そういう個別の事案がございましたら、都市整備のほうに紹介していただいたら、相談させていただきます。一般的に、周知のために、県もそういうホームページなり、チラシなりを配って出しておりますので、それを町としても活用しながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） この法の改正内容の説明会が令和7年6月より全国9か所で開催されますが、説明会には行かれたのでしょうか。この令和7年10月1日施行日ですから、大家さんへの周知や説明を開催する計画が必要だと思うんです。町内の大家さんに、この法改正の趣旨を説明会へ行かされたら、趣旨をお知らせできると思うんですけれども、まず行かれたかどうかちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） 説明会には、私は参加しておりません。それと情報については、県なりから情報いただいておりますので、内容は、自分なりには理解していると思います。都市整備課のほうでも、以前からセーフティネットについては調べさせていただいておりますので、その部分では、民間の方から問合せがあれば対応できるという状態にはなっておりますので、そういう事案がございましたら、紹介していただけたらと思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 生活保護の受給者ですけれども、一人住まいの方がどのぐらいの扶助費、そして家賃かは御存じだと思うんですけれども、お一人の場合、家賃が3.3万円までなんです。それ以上の家賃のところに住む場合は、生活扶助費を約7万円しかなくて、それを削って生活しなければならないんです。家賃を含めて10万円ちょっとなんです。ですから、光熱費も食費も7万円弱しかない中でやりくりしなければならないんです。4万円の家賃のところに住んでいるんだったら、6万円しか使えないというわけです。広陵町というのは、賃貸が高くない4万円以下のところを探すのが本当に大変なんです。さっき言ったように、安いところは風呂も使えず、ぼっとんトイレで壁もふすまも大家さんは直してくれません。でも、これからそういう安い賃貸住宅を探さないと生活できない方も増えてく

るのではないかと思いますので、今は、あんまりそういう方は掴んでおられないという御答弁でしたけれども、これからやはり生活大変な方が増えてくるんじゃないか、また、生活保護受給者も増えてくるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、このセーフティネット法を生かして、低家賃で快適な住居を提供できるように、大家さんとマッチングとか、そういうところをぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間ないので、先に行きますけれども、異常な暑さが続く毎日で、熱中症になる方も増え続けています。気象庁は、8月から10月の3か月の予想を発表して、太平洋高気圧が日本の南東中心に強く、上空のチベット高気圧も北側で強いいため全国的に高くなると予想しています。

今朝の赤旗新聞にも、熱中症の搬送最多1.7万人、6月が昨年の2倍を越すという記事が載っていました。総務省の消防庁は、23日、6月に熱中症で救急搬送された人が1万7,229人だったと発表しました。昨年、7,275人の2倍を超え、6月分の統計が2010年以降で見ても、2022年の1万5,969人を上回り、最多となりました。最高気温が35度以上の猛暑日となる日が各地で続いたことが原因と見られます。年代別では、65歳以上の高齢者が1万342人で全体の6割を占めました。発生場所別では、自宅など住居が6,819人と最も多く、道路の3,404人が続きました。消防長は、熱中症警戒アラートが発令されるような日は外出をできるだけ控えることや、エアコンや扇風機の適切な使用を呼びかけていますということで、これやはり災害だと思うんですよ、今。こんな涼み処の騒ぎじゃないんです。私の主人の知り合いの方もクーラーが壊れていて、お友達のところで涼んでいたと言いますけれども、やはりそういう方、夜も暑いんです。私も28度で、もう一晩中つけていますけれども、タイマーで切れたら起きてしまう。本当に命に関わるような温度なんです。これは災害と捉えて、提案させていただいているように、さわやかホールの和室、あそこでも開放させていただいて、日中、そして夜9時までですか、ガードマンがおられるの。災害の避難所だったら、もうずっと9時過ぎまでも夜中も寝られるようにするのが一番の私が提案しているところなんですけれども、災害が起きたときの避難所って、そういうもんじゃないですか。ですから、36度、8月になったら40度にもなるかもしれない。これはもう災害とみなして、やはり避難所というものを開設することが、やはり町民の命を守っていくことになるんじゃないかな。涼み処なんていう、そんな生優しいことではないと思うんですけれども、その辺の御認識いかがですか。

○議長（谷 禎一君） 井上危機管理監！

○危機管理監（井上智裕君） 災害という言葉が御質問の中に入りましたので、災害に関する考え方の基準的なものについて、私のほうから答弁させていただきます。

私も、昨年以來、33が異常事態ではないかというような意見発信というか、そういう問い、疑義というのを出してきております。では、広陵町で実際にアラートが発令されたのと被害者の数が合っていますかといった実態を消防署等に確認しますと、必ずしもそうはなっていない、例えば、今年6月の救急搬送、広陵町で6名の方が救急搬送され、うち1名が中等症、これは3週間以内の入院ということで、残りの方は、全員翌日には退院されているという被害、これ7月になって、6月よりも7月が暑いですよ。私てっきり被害が増えるんだなと思って、部長等に集まっていたいて、危機意識をちょっと公表してください。そういったところで、企画総務部長などは、職員に対して、各部局ごとに対応できる注意喚起をしっかりとくれという文書も出していただいております。

そういう対応を取る中で、さあ、どれだけ今月は出るのかなと。実は先週まで被害者2名なんです。

これ全然みんな外に出なくなっただななど。クーラー効いていていいんだな、大丈夫かなという認識でいましたら、18日から、いきなり5名、3日の間に救急搬送者が出ました。どうやら、温度の急激な変化があるときに被害が一気に増えているなら、つまり、人々の対応能力に追いつかない暑さの急激な変化があったときに要注意なときなのだなど。対応は、これを見る限りでは、最近の消防の方は、非常にその辺の調査もしっかりしておられまして、熱中症救急搬送の場合は、クーラー使っていましたか、使っていませんでしたかというのをチェックもされているそうです。ちょっとその細かいところ何件かというのは、まだ聞いていないんですけれども、これは最近始めたということらしいです。それでいくと、今のところ、クーラーがなくてなったというのではなくて、議員おっしゃったように、タイマーが切れていましたとか、あと入れ忘れていましたとかというのが主体だそうです。そういうところを実地に見ながら、適切なところに注意を喚起していくのが、恐らく一番実直な対応ではないかと私は考えています。

というのは、昨年、歴史上最も暑い夏でした。7月から特に8月にかけて、奈良県内でも熱中症アラートが出た日が33日、ちょっと記憶違いかもしれない、端数間違っているかもしれませんが。これはもうかつてない値なんですけど、被害者は、広陵町に限って言うと、令和5年のほうが多いんです。それは何かと言うと、もう33を超える日があまにも長く続いたんで、みんな対策ができて、ある意味、いい意味での慣れがあったということが被害を軽減させた一助になったんだなど。そういったことが、今年のこの急激な温度の変化に伴って被害者が増えているという実態からも見えてきておりますので、今後そういったのを私の災害防災部署からにはなりますが、関係する部局に情報発信できるようなことを考えていければいいのかなというふうな考えが私の認識となっております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） さわやかホールのこと出したんで、吉田部長から御答弁いただけるかなと思ったんですけれども、ぜひ被害者が出る前に、私、7月末ぐらいから、また電気代がこんなに高くなったら、ちょっとクーラーをかけるのちょっと休止しようとか、そんなふうを考える方が多くなってくるんじゃないかって、そういうことも心配しているんです。それで8月が40度とかになって、クーラーちょっと控えたりして被害者が出たり、そういうこともやはり心配の一つなので、ぜひ災害と捉えて、さわやかホールで和室を開放するとか、そういうようなことは考えていただけないのでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 失礼します。

今現在、さわやかホールを涼み処というふうに表示させていただきまして、暑さを一時的にしのご場所というふうに使っていただいております。現状を見ましても、ソファ等で休んでおられる方もいらっしゃいますので、涼み処として使っていただいておりますのかなというふうには感じております。

和室を開放するという話ですけれども、3階部分は老人福祉センターですので、老人福祉センター利用者に該当される方は、御自由に使っていただくこともできますし、お風呂の前に畳の場もございまして、そちらを使っていただいても結構だというふうには考えております。ただ、風呂の利用時間も限られておりますし、夕方3時、4時までですので、会館自体も午後9時までということになっております。午後9時まででしたら、さわやかホールのロビーのソファで休んでいただくことは可能ですので、そこは、そういった対応をしたいというふうには考えております。今、避難所として別に夜通しというふうな話もありますけれども、少し職員の配置等もありますし、いろいろな人的な部分もあると思います

ので、そこは少し検討をすべき、すぐには開けられないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ぜひ、災害として捉えて検討していただきたいと思います。このまま質問しても同じ御答弁だと思いますので、次に行きます。

今は、夏休みに入って登下校の心配要りませんけれども、9月も暑さが予想されます。2学期に入って。登下校時の暑さ対策をもっと真剣に取り組んでいただきたい。重たいランドセルを背負い、手荷物を持ち、日傘を持ち、水筒下げ、この暑さの中、登下校というのはつらいものがあると思います。各校区で、学校から家まで時間かかる生徒を一体どのぐらいかけて登下校されているのか掴んでおられますか。

○議長（谷 禎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まずは、それぞれの校区の広さということもありますから、当然ながら、通学時間が皆違います。ただ、今一番遠い、通学時間がかかっているのは、恐らく西小学校の齊音寺の一番寺戸寄りのところです。三恵クリニックある、その前のところに住宅がありますが、あの辺から西小学校へ行くのが一番遠いです。それとあと、北校区では大場、沢というあたりになりますし、あと西小学校区で言えば、六道山の一番端のほうは、やはりかなり遠い状況がございます。

恐らく、普通に行けば30分以上は子供たちはかかっておりますので、そういう中では、当然ながら、一番私はもう心配しているのが、やはり登下校のいわゆる熱中症に対する対応です。私、前も話しさせていただいたかと思うんですけど、5月の校園長会のほうでは、もう熱中症対策について事細かく話をさせていただいておりますし、まず、ランドセルは重たい状況、今はもういわゆる置き勉も許可しておりますし、できるだけ軽く、そして、日傘、それからネッククーラーであったり、湿ったタオルを巻いて、登校時は、比較的にかからですので大丈夫、午前中ですので、朝はまだ気温が低い状況ですのでいいんですけども、ところが、下校時、特に短縮が始まりました7月終業式の前の週ぐらいは、もうちょうど昼ぐらいに帰りますので、非常にそこは暑い。だから、私はそこが一番心配です。岡本議員の質問にもありましたように、冷水機の水をとにかく。そこを何とかそれは設置したいと思っております。

それともう一つは、冷凍庫ですね。教室に冷凍庫、もしくは、学校によったら教室に小さい冷蔵庫を置いてくれということもありますし、そうではなくて、校長室かどっかに大きな冷凍庫一つで、みんなが入れる、そういったことをちょっとそれぞれの校長の思いも若干違いますので、できるだけそれは早く対応していきたいというふうに思っております。

それで、とにかくネッククーラーであったり、湿ったタオルを、だから帰り際に冷えていれば比較的ましになるかなというふうに思っておりますので、そういう対応については、各学校のほうに、常々そういう話していますし、教育委員会としてすべきことは、できるだけ早期にさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 今、教育長から冷水機というお話出ましたけど、これ幾らするんですか。いつ頃来るんですか。もう発注されたんでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 倉田教育振興部長！

○教育振興部長（倉田洋子君） 失礼いたします。

今、検討しております冷水機はリースで考えております。大体、月額4,000円程度にはなるんですけども、お試し期間とかもございますので、その辺活用しながら、一旦お試しで試してみ、その後、契約に向けて考えております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 中学校に置いてあるような、ああいうものですか。あれは、前にお聞きしたら、買った80万円するとかと聞いていたけど、設置前に。私、水道水直結のウォーターサーバーを取りつけてほしいということ、2021年12月、2022年6月にも一般質問で要望させていただきました。昨日、岡本議員が質問させていただいたんで、王寺の義務教育学校にすぐ電話しました。そしたら、ウォーターサーバーをリースでつけているということです。2年前に試験的にして、去年から本格的にして、17つけているそうです。リースですから、毎月1台につき3,850円かかるということですから、年間にしたら70万円ぐらいかな。ですから、これ、ウォーターサーバー水道水直結ですから安心やし、管理、フィルター交換なんかも、この3,850円の中に入っているんです。私、前にも質問させていただいたときに、このウォーターサーバーだったら安全やし、安価だし、子供たちが1回家から持ってきた水筒を飲んでしまったら、その冷たいお水をまた入れて飲めるということを何回も言いました。王寺は、もう2年前にちゃんと導入を考えてやっているわけです。私、2021年、2022年、2回も質問しているのに取り入れていない。その間、ずっと子供たちは、3本も4本も水筒下げていって、お母さん方も一生懸命毎日洗って詰めていたわけです。それで、もし飲んでしまった後どうするんですかと言ったら、教育長のお答えは、水道水を飲んでもらいますというお答えだったんです。あんな生ぬるい水道水飲めますかと私は言いました。本当に遅れていますよ、広陵町。私、もう2021年からこれを提案しているのに、どんな冷水器をつけるつもり。この直結型のウォーターサーバー、これぜひつけてください。

会社名も電話番号も聞いていますから、義務教育学校に。教えますから、ぜひ検討してください。

○議長（谷 禎一君） 倉田教育振興部長！

○教育振興部長（倉田洋子君） 失礼いたします。

今回、私どものほうで考えておりますウォーターサーバー、王寺のものと同じだと思います。今回、学校のほうにもこのウォーターサーバーの設置についてどうかということで、校長先生にお話を聞きましたが、やはりまずおっしゃるのが、感染症とかが心配だと。管理が心配だというお話をされておりました。過去に御質問いただいたときに、私そのときはおりませんが、御質問いただいたとき、やはりコロナ禍の終息間もなくであったと思います。やはりそのせいもありまして、いろいろ心配されていたという背景もあるのかなとは思いますが、今回も学校のほうにも、メンテナンスの点でも、リースですので、業者さんのほうで保証もしていただけるということもお話をしまして、何とか設置させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） このウォーターサーバー、ぜひ検討していただくのと、それからミストです。どこか公園の前とか、お寺の前とか、このミスト、私、Amazon見たら、2,000円とか3,000円ぐらいであるんですね。今おっしゃったように、感染とか心配とおっしゃいますけれど

も、そういうところをクリアして何か所かつけても安くいけるんじゃないかなと思うんです。ぜひ2学期始まる前に、子供たちの安全で快適に登下校できるように、30分、40分もかけて登下校する子供たち、途中でミスがあったら本当に助かるんじゃないかなと思いますので、ぜひお願いします。一度、子供たちの登下校を体験されたらいかがかなというふうに思うんですけど、どうでしょう。

○議長（谷 禎一君） 倉田教育振興部長！

○教育振興部長（倉田洋子君） 失礼いたします。

ミスの設置につきましては、やはり価格もですけれども、設置場所ですとか管理という面でも、すぐに対応しますとは言えないところかと思えます。登下校の暑さにつきましては私どもも外に出ることございます。お昼に外出ることございます。ちょっと出るだけでも暑いですし、そこにランドセル背負ってというところは、大変なのは察しております。

先ほど教育長のほうから、冷凍庫についても購入ということありましたけれども、あと、ランドセルの裏側ですね。メッシュの何かカバーがありまして、そこに保冷剤を入れるというようなランドセルカバーもございます。一つ考えておりますのが、新入学児童にそういったものを配れるようにしたらどうかということも考えております。できるだけ安全な登下校ということは考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ぜひ子供たちのことを第一に考えて、御検討いただきたいと思えます。ミスが駄目だったら、このウォーターサーバーだけでもお願いします。

補聴器支援です。これ難聴があるとコミュニケーションが上手く取れず、もどかしく感じたりして、人との対応をためらったり、外に出るのを嫌がったりする問題が生じます。言葉を理解して返事をする作業は脳のあちこちを使って行われますが、難聴があるとそれがスムーズに行われなくなり、近年、難聴は認知症の危険因子として注目されています。そのために、資料にもあるように、372市町村が支援を実施しているんです。世界各国、イギリスでは47.6%、ドイツでは36.9%、アメリカでは30.2%、日本は14.4%の所持率なんです。補聴器つけたけれども、合わないからというような御答弁もありましたけれども、補聴器がなじまない方も一定数おられるのではないかと推測しておりますという御答弁ですが、やはり欲しくても高いから買えないという人もいます。それをやはり町として支援する。372市町村が実施しているんですよ。奈良市でも今年に入って2.5万円の補助を出しているということなので、ぜひ、山村前町長が実施されなかったこの補聴器支援実施に向けて御検討いただきたいと思うんです。5万円の補助で10名から始めてはいかがですか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 従前から、補聴器につきましては、御要望のほういただいておりますのでございます。私もいろいろ研究のほうもいたしまして、奈良市が今年度から始めるということも把握しておりました。近隣の自治体では、香芝市さんと河合町さんがされていますけれども、実績のほうを確認させていただきますと、令和6年度の実績で香芝市さんは1件、河合町さんは3件という実績でして、まだそれほど助成も利用されておられないというのが実態でございます。この辺りは、御提案いただきました認知症との関係も出てくるというふうには思っておりますが、そのエビデンスというところも出てきますので、引き続いて研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ですから、私は5万円から10名でどうですかと言っているんです。やはり2万円とか1万円とかの補助だったら、30万円も50万円もする補聴器、ちょっと支援額2万円かということで少ないのかなというふうに思いましたんで、5万円ぐらいの支援だったら、10名で50万円の予算ですよ。これぐらいからだったらいけるんじゃないかなというふうに思って、何度もそのことを提案しているということなんで、ぜひ高齢者が、じゃあ、これやったら助成していただけるならつけてみようかと思えるような支援体制を取っていただきたいというふうに思っております。

1分しかないので、合葬墓のほうに行きますけれども、令和元年供用開始して107体、やはりあそこ当然行って、見ていただいていると思うんですけれども、本当にさみしいんです。ですから、ここに入るのという感じで、やはり1,500体入るのに107体なんですよ。ですから、もうちょっと皆さんがここに入って、将来の子供たちにお金の心配をかけさせたくないということで、無宗教の合葬墓を選ぶ方が増えていると思います。ぜひ、手話も会得されて優しいお気持ちを持っている新町長ですから、ぜひ、何て優しいまちなんでしょう、広陵町はというふうに言えるように御検討をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 吉村町長！

○町長（吉村裕之君） 現在で107体ということなんですけれども、合葬墓といいますのは、半永久的にある施設でございますので、一気に1,500体が埋まるという想定ではもちろんございませんので、それはもう順次埋まっていくと。また、周辺の整備なんですけれども、一般墓地のほうは、やはり周りのほうがやはりもう墓じまいという形でされていますので、それ以上広げるということもないので、ある一定の区画をもって、そういった環境の美化に向けて進みたいと思っております。

ただ、あくまで無宗教施設でございますので、その分も配慮して、美化に努めたいと思っております。

○議長（谷 禎一君） 以上で、山田議員の一般質問は終了いたしました。

中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） すみません。先ほど山田議員の御質問でありました内容で答弁漏れがあった部分について、説明させていただきます。

まず、町営住宅の建設年度と入居戸数なんですけれども、古寺住宅が昭和48年、入居されているのが46戸です。足相住宅は、昭和32年と昭和33年で完成しております、入居戸数は12戸でございます。大塚、平尾については、どちらも昭和29年に完成しております、入居戸数は大塚が4戸、平尾が3戸でございます。

それともう一つ、説明会に参加されたかということで、私は参加してませんという回答させていただきましたけれども、担当者が都市整備部と福祉部でそれぞれ参加させていただいているところでございます。

すみません、以上でございます。

○議長（谷 禎一君） しばらく休憩します。